資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年九月二十七日であり、株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は、平成二十三年八月十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.csk.com/epn/index.html

平成二十三年八月二十四日

東京都港区南青山二丁目二六番一号

株式会社ＣＳＫ　ＣＨＩＮＡ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ

代表取締役　熊﨑　龍安

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千三百万円減少し二百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年九月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十三年八月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年八月二十四日

石川県白山市河内町福岡一三一番地一

有限会社ピュア・ファーム

代表取締役　田村　洋二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年九月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十三年八月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。確定した最終事業年度はありません。

平成二十三年八月二十四日

鳥取市南吉方三丁目三〇二番地

株式会社サンクリーン鳥取

代表取締役　岡田　成人

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年九月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月二十四日

埼玉県鴻巣市松原一丁目一番一二号

株式会社新富士空調

代表取締役　梶野　勇

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年九月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月二十四日

滋賀県東近江市宮荘町六一〇番地

フジノ食品株式会社

代表取締役　藤野　潔

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年九月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月二十四日

大阪市中央区本町一丁目四番八号

テレセン株式会社

代表取締役　香川　等

合併につき株券等提出公告

当社は、三和シャッター工業株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年八月二十四日

東京都中央区日本橋富沢町一〇番一六号

ベニックス株式会社

代表取締役社長　疋田　守

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社チノーと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年十月一日までに当社にご提出ください。

平成二十三年八月二十四日

神奈川県茅ヶ崎市小桜町一番一号

東京精工株式会社

代表取締役　中川　眞幸

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である渡邉俊一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年八月二十四日

東京都千代田区麹町三丁目五番地二ＢＵＲ

ＥＸ麹町

日本における代表者　渡邉　俊一

Serisys Solutions Limited

限定承認公告

本籍大阪府八尾市幸町三丁目四二番地、最後の住所大阪府八尾市幸町四丁目三番地市営住宅五―一五号

被相続人　亡　塚本　正春

右被相続人は平成二十三年六月二十二日死亡し、その相続人は平成二十三年八月十二日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二十四日

茨城県古河市中田二四一〇―二

限定承認者　塚本　太郎

限定承認公告

本籍広島県三次市吉舎町辻一五五番地、最後の住所東京都品川区小山二丁目一六番一五号

被相続人　亡　春山　容子

右被相続人は平成二十三年四月七日死亡し、その相続人は平成二十三年六月二十二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二十四日

東京都品川区小山二丁目一六番一五号

限定承認者　藤枝知恵子

限定承認公告

国籍韓国，最後の住所長野県松本市大字神林二六六二番地二

被相続人　亡　入本良男こと　金　良男

右被相続人は平成二十三年一月四日死亡し、その相続人は平成二十三年六月二十九日長野家庭裁判所松本支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二十四日

長野県松本市大字神林二六六二番地二

限定承認者　岩間　貴良

任意清算公告

当社は、平成二十三年八月十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年八月二十四日

岡山県総社市井手二一二番地三号

合資会社インデックスコミュニケーションズ

無限責任社員　丸田　直人

正　誤

ページ	段	行	誤	正
七六	下	一〇（終りから）	収入の額の算定	収入の額
一七三			九長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢東21番地7	新潟県上越市大字上吉野1037番地7
			本籍長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢東21番地7	本籍申立人の住所に同じ

（原稿誤り）

平成二十三年七月二十九日（号外第百六十五号）公布総務省令第百十二号（平成二十二年四月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての地方公務員等共済組合法施行規則の臨時特例に関する省令）

（印刷誤り）

平成二十三年七月十三日掲載の長野家庭裁判所佐久支部に係る平成二十三年（家）第三七号失踪に関する届出の催告中

（原稿誤り）

一七三	三	一〇～三一	死亡年月日昭和20年4月24日
〃	〃	三一～三二	死亡年月日平成22年7月22日
〃	〃	三一～三二	出生年月日昭和22年7月22日
〃	〃	三二～	出生年月日平成20年4月24日

平成二十三年八月十九日掲載の佐賀家庭裁判所に係る平成二十三年（家）第八〇三一号相続財産管理人の選任中

（原稿誤り）

一〇三	三〇～三一	死亡年月日昭和20年4月24日	死亡年月日平成22年7月22日
〃	三一～三二	出生年月日昭和22年7月22日	出生年月日平成20年4月24日

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月二十四日付第一八四号

六四ページ●同日付政府調達第一五九号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）